

平成 27 年度事業報告書

平成 28 年 5 月 28 日(土)
公益財団法人 日本動物愛護協会

I. 総 括

本協会は平成 24 年 4 月 1 日をもって、内閣府の認可を得て「公益財団法人日本動物愛護協会」へと改組した。平成 27 年度はその 4 年目である。

昨年度(平成 26 年)の事務局の移転により、年間 200 万円ほどの固定経費を削減し、さらに事務の効率化を図った。

あわせて関係各位の心あたたまるご協力により、動物電話相談への対応、譲渡活動、日本動物大賞、ポスターコンクール、キャッチコピーコンクール、動物愛護週間関連行事の開催など、本協会の公益目的事業を滞りなく進めてゆくことができた。

また特筆すべきは、犬猫に対する不妊去勢手術費用の助成事業がスタートできたことである。

II. 公益目的事業

1. 普及啓発事業

(1) 動物の適正な取り扱いに関する普及、相談及び支援

1) 動物相談

全国の不特定多数の方より寄せられる動物に関わる電話やメールによる相談を受け付け、主に職員 2 名にて対応した。

電話相談 1108 件が寄せられ、内訳は上位順に「各種トラブルについて」が 10%、「動物の取り扱いについて」「野良猫について」が 8%、「新しい飼い主探しへの依頼」が 7%であった。(「本会への問合せ」は除く)各種トラブルはペットショップ、トリミングサロンの苦情・相談が多く寄せられ、依然、生命を物として扱われていることに憤りを感じる。

メールによる相談は 368 件が寄せられた。その内訳は上位順に「みだりに傷つける虐待」が 20%「動物の取り扱いについて」が 14%、「野良猫について」「不適正飼養」が 8%となった。(「本会への問合せ」は除く)虐待に関する情報は、ネット上の画像についての通報が多く、インターネットホットラインセンターへ通報し処理を行っている。電話相談と異なり、受付時間に制限がないため、自由なご意見・ご相談が寄せられた。インターネットを閲覧しての感情的な情報や各種通報提供が多いのもメール相談の特徴である。なるべく返信には電話を用い、一方通行にならぬよう対話をするよう心掛けている。

「本会への問合せ」は電話・メール相談において、例年上位に上がり、その内訳として、新事業である不妊去勢手術助成事業に関するものが 37%を占めた。例年多かった長寿表彰に関するものが 15%と減った。これは、問合せの混雑の緩和、事務処理の効率アップを目的に、HP 上で申込方法など情報提供をし、申込をしやすい環境を整えた結果の表われと考える。

さらに、犬猫を飼えなくなった、もしくは保護したという相談には、その支援として飼い主斡旋に努めた。(平成 27 年度譲渡数:犬 1 頭、猫 2 頭)16 歳に近い高齢犬でも諦めなければ、寿命を全うさせてくれる家族が見つかることを改めて学ばせていただいた。「生命」を譲り渡す譲渡活動は、職員が立会い常に慎重に行うよう細心の注意を払った。また、アフターケアも忘れずに見守っていくことが必要である。

今年度後半、平成 28 年 1 月より新事業として、「犬および猫の不妊去勢手術助成事業」をスタートさせた。周知が行き届かない僅か 2 ヶ月の間に 155 頭の助成金を配布し、全国からの申請が殺到している。申請動物の基準の見直し、申請受付期間、予算の拡大等、課題の残るものとなっている。不幸な犬猫を増やさないためにも、この事業は継続していくことが不可欠となり、この事業に関するスポンサー(現 1 社)を増やしていくことが求められる。

2) 不妊去勢手術費用助成事業

「今を生きている命は大切に、不幸な命は生み出さない」をスローガンに、平成 28 年 1 月より「犬猫の殺処分低減活動」として、全国を対象に、犬猫の不妊去勢手術費用の一部を助成する活動をスタートした。

3) 動物の飼育サポート

飼育放棄する飼い主を減らすことをねらいとして、イベント、広報誌、ウェブサイト、フェイスブック等を通して、飼い主に必要な 10 の条件、不妊去勢の徹底をアピールした。併せて、電話相談においても、安易な飼育放棄の申し込みについては、事情をうかがった上で飼い続けるための方策を示すなど内容の濃い支援を行った。

4) 動物取扱倫理の確立・普及

動物取扱業やテレビ番組、イベント等における動物の不適正な扱いについて、それらの適正化を求めるべく、文書又は電話等による対応を行った。

5) 動物愛護キャッチコピーコンクール

第 16 回動物愛護キャッチコピーコンクールは、環境省の後援ならびにペット霊園運営会社の協賛を得て、動物愛護週間中央行事のキーワード、「飼う前も、飼ってからも考えよう」と連動させて募集した。

全国から総数 1289 作品が寄せられ、前年の 1131 点を大きく超えることができた。厳正な審査の結果、環境大臣賞(最優秀賞)には、茨城県在住の女性の作品「忘れない 命預かる責任を」が選ばれた。

6) 動物愛護週間ポスターのデザイン絵画コンクール

動物愛護週間中央行事の一環として、環境省より委託を受けて開催した。「飼う前も、飼ってからも考えよう」をテーマに募集し、全国から 77 作品が寄せられ、厳正な審査のもと、最優秀賞 1 点、優秀賞 5 点を選定した。最優秀作品は、動物愛護週間ポスターとして採用され、環境省より全国の自治体等に配布された。

7) 各種後援、協賛等

執行役員会の審査により、動物愛護の普及啓発に有益と判断される外部団体等の各種行事に後援・協賛を行った。

(2) 情報発信

1) 広報誌『動物たち』

動物の表情を表紙に採用し、「動物目線」をコンセプトに、協会の活動状況、社会への訴えかけを中心に編集した。

2) ウェブサイト

人と動物の共生社会構築に向けて、身近な家庭動物の愛護、福祉活動の社会啓発を中心とする内容に、大幅に改変した。(平成 27 年 4 月 1 日改変。http://www.jspca.or.jp/参照)

3) フェイスブック

ウェブサイト上に事業系、里親系二つのフェイスブックを立ち上げ、協会情報、啓発、後援事業、新しい家族を探す活動の情報、長寿表彰等を随時発信した。

(3) 動物愛護に関する講座、教育

1) 動物愛護総合講座

地方自治体からの講座依頼を受け、講演等を行った。

2) 動物愛護中高生教室

総合的な学習の一環として、本協会への研修を希望する中高生を主な対象として、「動物愛護中高生教室」を開催し、動物を飼うために必要なことなど基本的な事項について考えてもらう機会を提供した。3 校 12 名の生徒が参加した。

3) 大学生のインターンシップの受け入れ

動物関連の大学、その他の大学からの要望により、学生のインターンシップを受け入れた。1 週間から 2 週間ほど本協会にて研修を受け、動物の愛護、福祉、人と動物の共生などについて学習、経験していただいた。1 校から 3 名受け入れた。

4) 小学生に対する動物愛護教育

若年のうちから動物と親しみ、ふれあい方を実感することは、動物愛護思想の普及啓発に大変重要なことである。今年度より、公益社団法人日本動物病院協会が主宰する「小学校での動物介在教育(CAPP)活動」に後援参加し、小学生に対する動物愛護思想の普及を図った。

5) 自治体等が設置する委員会・協議会等への委員派遣

東京都動物愛護推進協議会、東京都動物愛護管理審議会、彩の国動物愛護推進員活動支援協議会への委員派遣要請に対して常任理事・事務局長を、東京都動物愛護推進協議会には事務局次長を派遣した。

(4) 動物愛護団体協働推進事業

1) 動物愛護週間中央行事実行委員会（実行委員長：杉山理事長）

環境省、東京都、台東区、主要な動物愛護団体等が一体となって開催する動物愛護週間中央行事の実行委員会事務局を担い、企画・運営・実施の行事全般にわたる調整ならびに運営を行った。

平成 27 年度は、「飼う前も、飼ってから考えよう」をテーマに、9 月 6 日（日）屋内行事を東京国立博物館・平成館大講堂で、9 月 12 日（土）屋外行事を上野公園で開催した。

屋内行事は、例年通り構成団体による表彰式、および、「命の花プロジェクト」講演会を実施し、総勢で 236 人の参加を迎えた。

屋外行事は野外特設テントのオープンスペースで、動物のふれあい方教室、愛犬のしつけ方教室などを開催。また、パネル展示コーナー、動物愛護相談コーナー、こども広場、移動水族館、各出展ブースなどを設け、およそ 8,000 人の来場があった。

本年も、本協会の出展ブースにて、わしおとしこ評議員による、子供向けの紙芝居を実施した。

また、この中央行事参加者には上野動物園も解放された。

2) AIPO＝動物ID普及推進会議

動物愛護の公益3団体と(公社)日本獣医師会にて構成し、動物の所有に関する個体識別を明示する措置であるマイクロチップの普及推進に努めた。10 月に東京、世田谷で開催された「動物感謝デー(日本獣医師会主催)」にブースを設け広報した。

3) 一般財団法人ペット災害対策推進協会(緊急災害時動物救援本部)

動物愛護に係る公益3団体および公益社団法人日本獣医師会で構成されていた、緊急災害時動物救援本部(任意団体)は、平成 26 年 6 月 25 日、組織と運営の明確化と効率化を目的として、一般財団法人に組織替えした。本協会は、この救援本部の運営に対して積極的に関与するため役員を派遣し、さらに団体特別賛助会員として加盟した。

なお、この法人は平成 28 年 3 月 8 日、一般財団法人ペット災害対策推進協会と改称した。

4) 動物との共生を考える連絡会

動物愛護関連の公益団体、全国の任意団体等により構成される連合会である「動物との共生を考える連絡会」の幹事団体を継続した。

(5) 調査研究

1) 相談電話の統計調査

日々かかってくる各種の相談電話について統計調査を継続している。

(6) 賛助会員事業

1) 賛助会員募集

イベントやウェブサイトを中心に本協会の基本方針、動物愛護、里親事業への取り組みをアピールし、会員へのきめ細かい対応、入会者の拡大に努めたが成果が上がらない。役員、評議員全員の協力を願いたい。

2) 第 16 回賛助会員の集い

従来の「賛助会員の集い」と趣向を変え、第 5 回日本動物大賞動物愛護賞受賞のみゅーまるを迎え動物愛護コンサート&音楽劇『ぼくの声きこえる?』を行った。日程は従来の師走を避けて、11 月 28 日(土)の午後、ヤマザキ学園施設をお借りし、充実した半日を過ごすことができた。

2. 災害時動物救援事業

本協会および日本動物福祉協会、日本愛玩動物協会の動物愛護に関わる公益 3 団体および動物関係の職域団体である日本獣医師会で構成されていた「緊急災害時動物救援本部(任意団体)」は、平成 26 年 6 月 25 日、組織と運営の明確化と効率化を目的として『一般財団法人全国緊急災害時動物救援本部(平成 28 年 3 月 7 日一般財団法人ペット災害対策推進協会と改称)』と改組し法人化された。本協会は、この救援本部の設立に深く関与し、運営に対しても積極的に関わってゆくため、基本財産の出資(寄付)、役員を派遣、および団体特別賛助会員として加盟した。このことにより、本協会の災害時動物救援事業は、常に『救援本部』と同一歩調をとることとした。

東日本大震災によって被災した飼い主及びペットに関する救援事業、緊急災害時動物救援事前対策事業などを実施した。

3. 顕彰事業

(1) 日本動物大賞

本協会は、昭和 31 年度より動物愛護功労者及び功労動物の顕彰制度を実施してきたが、「動物愛護管理法」の普及啓発および、動物愛護活動を国民運動にまで発展させることを目的として、この制度を平成 21 年度から対象を全国規模に拡大し「日本動物大賞」とした。

当年は第 8 回目を迎え、「功労動物部門」、「動物愛護部門」「社会貢献部門」に各 3 件、2 件、3 件の応募があった。

表彰式は 3 月 13 日(日)に開催し、大賞含め 4 件の表彰と、大賞を受賞した「岐阜県 本巣市立弾正小学校 動物ランド」(岐阜県)による記念講演及び受賞者スピーチが行われた。

(2) 長寿動物表彰

飼い主からの申請に基づき、17 歳以上の犬猫を中心に長寿動物として無料で表彰している。飼い犬・飼い猫の写真入りの賞状を贈呈する。また、17 歳以上の証明については、飼い主から提出いただく獣医師による診断書、血統証、畜犬登録証などに基づいており、長寿記録の統計的資料の蓄積にもつながっている。

表彰を受けた飼い主からは多数感謝の言葉、ご寄付を頂き、その後、会員へ移行する方も多い。

当年は、犬 74 頭、猫 93 頭、合計 167 頭(昨年度比 81%増)の表彰を行った。最高年齢は犬猫共に 25 歳(表彰時)であった。犬猫が長寿を迎えるということは、動物たちが適切に飼養されていることの証ととらえることができ、人と動物との共生社会、動物の福祉が適切に進んでいる裏付けともいえる。この顕彰を続けていくことにより、さらなる共生の実現を目指していく。

(3) 動物愛護表彰

今年度の該当はなし。

Ⅲ. 法人運営

(1) 会議開催

当年度における役員会等の開催は、通常理事会が 2 回、定時評議員会が 1 回開催された。また、本協会の円滑な運営を図るため、常務会(執行役員会)は 12 回開催した。